

保健事業

保健事業

保健事業とは、健康診断や人間ドックの実施をはじめ、加入者の健康づくりをサポートするために、実施している事業のことです。ぜひご活用ください。

- 4 ……………健康保険組合のホームページのご案内
- 5 ……………ホームページのご利用について
- 6 ……………リリー健保の主な保健事業について
- 7 ……………健康保険組合のポイント利用について
- 8 ……………ポイント精算予防接種費用補助（インフルエンザ以外）
- 9 ……………健保サービス（常備薬等の購入）
- 10……………健康診断
 - 17……………契約健診機関一覧
- 24……………特定健診・特定保健指導
- 26……………健診結果管理システム
- 28……………リリーすこやかサポート
- 30……………医療費明細
- 31……………無料歯科健診
- 31……………禁煙サポート（禁煙治療の自己負担額の助成）
- 32……………インフルエンザ予防接種費用補助（電子申請のみ）

健康保険

健康保険

健康保険組合は加入者に対して保険給付を行うほか、健康づくりをサポートするためにさまざまな事業を行います。

- 34……………健康保険のしくみ

加入資格

健康保険では、家族も被扶養者として加入することができますが、被扶養者として認められるためには、一定の条件を満たしている必要があります。

- 38……………健康保険組合に加入する人
- 39……………「保険証」が交付されます
- 40……………被扶養者として認定されるための条件
 - 42……………被扶養者認定に必要な提出書類等一覧（対象者別）
- 44……………健康保険の被扶養者に該当しなくなるとき

保険料

保険料は毎月の給料および賞与から、被保険者と事業主がそれぞれ納め、毎月の給料については「標準報酬月額」、賞与については「標準賞与額」に保険料率を掛けた額を納めることとなります。

- 45……………保険料を納めていただきます

保険給付

健康保険では、業務外で起きた病気やけがに対して医療費の7割が給付されるほか、自己負担の限度額も設定されており、負担の軽減が図られています。また、休業、出産、死亡に対しても給付が行われます。

- 48……………保険給付一覧
- 50……………保険給付のしくみ
- 54……………病気やけがをしたとき
- 56……………自己負担が高額になったとき
- 60……………保険適用外の療養を健康保険と併用できるとき
- 62……………入院したときの食費と居住費について
- 63……………在宅医療を受けるとき
- 64……………立て替え払いをするとき
- 66……………病気やけがで移動が困難なとき
- 67……………病気やけがをして働けないとき
- 68……………出産をしたとき
- 69……………出産のために仕事を休んだとき
- 70……………死亡したとき
- 71……………他人の行為により病気やけがをしたとき

届出

保険証や被扶養者など健康保険組合の加入資格にかかわることや、保険給付を受けるために届出が必要になることがあります。

- 72……………こんなときはこんな届出を

退職後

退職したあとはそれぞれの状況に応じた医療保険に加入します。一定の条件を満たせば、「任意継続被保険者」としてリリー健保に加入を続けることもできます。

- 74……………退職後はそれぞれの状況に応じた医療保険に加入します
- 75……………退職したあとに給付を受けられるとき
- 76……………退職後も被保険者でいられる「任意継続被保険者」
 - 77……………高齢者の医療を支えるしくみ

介護保険

介護保険は全国の市区町村が運営していますが、健康保険組合も介護保険料の徴収を行うなど、健康保険ともかかわりのある制度です。

- 79……………介護保険制度

個人情報

- 80……………個人情報保護に対する当健康保険組合の方針

- 81……………保険料月額表